

議第二十二号

栃木県議会会議規則の一部改正について

右の議案を別紙のとおり、栃木県議会会議規則第十五条第一項の規定により提出します。

平成二十八年三月二十四日

提出者 栃木県議会議員

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

石 三 花 若 山 佐 松 阿 船 野 日 小
向

坂 森 塚 林 形 藤 井 部 山 澤 野 林

真 文 隆 和 修 正 博 幸 和 義 幹

一 德 志 雄 治 良 一 美 雄 一 幸 夫

栃木県議会議長

岩 崎 信 様

栃木県議会規則第 号

栃木県議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年三月 日

栃木県議会議長

栃木県議会会議規則の一部を改正する規則

栃木県議会会議規則（昭和三十七年栃木県議会規則第一号）の一部を次のように改正する。
別表議会あり方検討会の項及び次期プラン及び地方創生総合戦略検討会の項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。